

令和7年度移住者数、移住相談件数の概要

(要旨)

令和7年度における本県への移住者数※は**3,395人**(前年度比15.0%増)、相談件数は**15,400件**(同3.8%増)とともに過去最多となりました。

※県及び市町の移住相談窓口、移住促進施策等を利用して県外から移住した人数

<ポイント>

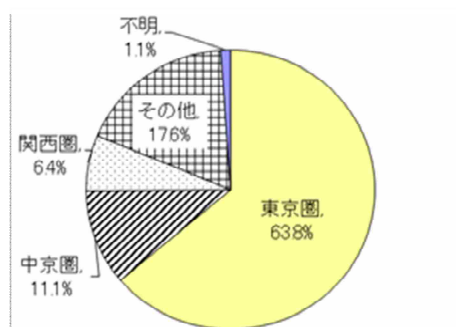
- ・ 本県への移住者数は令和2年度から**6年連続過去最多を更新**
- ・ 相談件数は平成27年度の統計開始以降**10年連続過去最多を更新**
- ・ **東京圏からの移住者が全体の63.8%**
- ・ 年代は、**20代から40代までの子育て世代等が全体の68%**

○ 移住者数、移住相談件数の推移

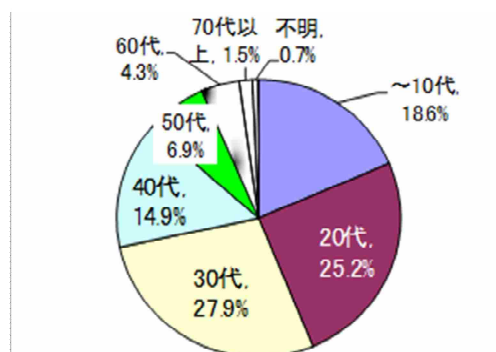
区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
移住者数	1,398人	1,868人	2,634人	2,890人	2,951人	3,395人	R7-R10 累計 12,000人
対前年度比	109.0%	133.6%	141.0%	109.7%	102.1%	115.0%	
移住相談件数	11,604件	11,641件	13,496件	14,405件	14,838件	15,400件	
対前年度比	115.1%	100.3%	115.9%	106.7%	103.0%	103.8%	

○ 移住者の内訳

■ 転入前の地域別割合 (三大都市圏別※)



■ 年代別割合



※ 東京圏 (東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)、中京圏 (愛知県、岐阜県、三重県)、関西圏 (大阪府、兵庫県、京都府、奈良県)、その他 (3圏に含まれない道県)

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

<参考>市町別内訳

- ・ 市町別の内訳は別紙のとおり。
- ・ 移住者数は、静岡市が714人と最多。続いて浜松市585人、沼津市389人、富士市385人となった。
- ・ 相談件数は、静岡市2,852件、浜松市1,944件、藤枝市1,350件、富士市1,031件であった。

○ 市町の特徴ある施策

(1) 市の部

市 町	特色ある施策
静岡市	<ul style="list-style-type: none">・ 移住者住宅確保応援補助金をはじめとする充実した各種移住補助金・ SNS 広告や静岡市移住支援センター（東京）と連携した情報発信
富士市	<ul style="list-style-type: none">・ 市内事業所との連携強化・ JR 新富士駅での移住促進 PR 企画の実施・ 移住した子育て・若者世帯を対象とした移住奨励金の創設（R7 新規）
裾野市	<ul style="list-style-type: none">・ 市内事業者で構成する「裾野市定住・移住応援団」による住まいの情報提供

(2) 町の部

市 町	特色ある施策
河津町	<ul style="list-style-type: none">・ 地域と関わりのある（関係人口）来庁者への移住相談・ 空き家バンク物件の紹介の強化
南伊豆町	<ul style="list-style-type: none">・ オーダーメイドで町内を案内する、現地案内人制度・ 空き家バンク登録物件に利用できる家財処分・リフォーム補助金
吉田町	<ul style="list-style-type: none">・ 町教育委員会と連携した「教育移住ツアー」

市町別移住者数・移住相談件数

地区名	市町名	移住者数 (単位：人)		相談件数 (単位：件)	
		R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
賀茂地区	下田市	25	27	241	271
	東伊豆町	9	5	249	195
	河津町	5	17	146	246
	南伊豆町	24	26	211	118
	松崎町	9	5	102	113
	西伊豆町	11	8	99	208
	(小計)	83	88	1,048	1,151
東部地区	沼津市	386	389	494	520
	熱海市	30	38	74	35
	三島市	138	102	189	217
	富士宮市	134	139	355	449
	伊東市	130	144	431	467
	富士市	228	385	501	1,031
	御殿場市	17	35	55	111
	裾野市	4	16	44	46
	伊豆市	45	27	186	87
	伊豆の国市	32	40	77	79
	函南町	6	4	57	68
	清水町	19	9	63	22
	長泉町	47	10	62	70
	小山町	10	12	29	35
(小計)	1,226	1,350	2,617	3,237	
中部地区	静岡市	414	714	2,615	2,852
	島田市	22	26	147	144
	焼津市	46	48	135	75
	藤枝市	79	61	1,567	1,350
	牧之原市	49	41	117	93
	吉田町	1	7	19	29
	川根本町	26	8	195	347
	(小計)	637	905	4,795	4,890
西部地区	浜松市	517	585	2,106	1,944
	磐田市	62	49	207	111
	掛川市	33	52	108	94
	袋井市	15	8	39	32
	湖西市	60	56	94	94
	御前崎市	3	1	4	33
	菊川市	3	10	86	63
	森町	8	6	267	315
	(小計)	701	767	2,911	2,686
市町計		2,647	3,110	11,371	11,964
静岡県	県移住相談センター※2			1,741	1,998
	その他※3	304	285	1,726	1,438
県計		304	285	3,467	3,436
総計		2,951	3,395	14,838	15,400

※1 「相談件数」は、県内移住の相談もカウント（居住地を明らかにしない相談もあるため県内外の区分困難）

※2 「県移住相談センター」は、東京及び静岡の移住相談センター分の合計

※3 「その他」は、県UIターン就職サポートセンター、医学修学研修資金及び看護職員修学資金、就農・就漁施策等

提供日 2026/05/26

タイトル 【6/12 JR静岡駅で街頭キャンペーン実施！】健診（検診）受けましょうキャンペーンで受診率アップ！！

担当 健康福祉部 健康局健康増進課

連絡先 健康増進班 高橋

TEL 054-221-2779



幸福度日本一の静岡県

1 概要

6月は「健診（検診）受診強化月間」です！

静岡県の令和5年度特定健診受診率は、61.2%と目標の70%に達していません。本県では、40歳以上の特定健診をはじめ、各種健診（検診）受診の必要性を県民の皆様にお伝えするため、多くの事業者で健診（検診）が始まる時期である6月を「健診（検診）受診強化月間」と位置づけ、県内全域で集中的なキャンペーンを実施していきます。

その一環として、医療保険者と連携して街頭キャンペーンを実施し、県民の皆様には「定期的に健診（検診）を受け、自分の体の状態を知ることの大切さ」を伝えます。

また、令和6年12月24日に令和4年の都道府県別健康寿命が公表され、静岡県が男女ともに日本一となりました。

これからも健康で生活するために、「運動・食生活・社会参加」を意識し、各種健診（検診）を受け、自分の健康状態を意識しましょう！

2 静岡駅で実施する街頭キャンペーン

日時	令和8年6月12日（金） 午前7時45分～8時45分
場所	JR静岡駅コンコース（静岡市葵区黒金町50番地）
主催	静岡県、静岡市、しずおか健康いきいきフォーラム21、静岡県国民健康保険団体連合会、静岡県保険者協議会（健康保険組合連合会静岡連合会、静岡県後期高齢者医療広域連合、地方職員共済組合、全国健康保険協会静岡支部）
内容	啓発物の配布（啓発用チラシ、ウエットティッシュ、スポンジ、ガム）

3 取材について

取材を希望される場合は、当日静岡駅までお越しください。

4 県内の主な取組み

県内各地域における取組みは、別添資料のとおりです。詳細については、各健康福祉センターの担当窓口まで御連絡をお願いいたします。

参考 本県健康寿命の状況（前回（R1）との比較）

- ・男性が、73.75歳（+0.30歳）、全国順位1位（前回5位）
- ・女性が、76.68歳（+0.10歳）、全国順位1位（前回5位）

令和8年度健診(検診)受診強化月間県内取組一覧

センター	問い合わせ先	行事等の名称	実施期間	実施場所	実施内容	対象者・参加人数	協力団体	備考
賀茂 健康福祉センター	健康増進課 TEL:0558-24-2037	健康増進に係る啓発キャンペーンの実施	6月8日	ウエルシア西伊豆仁科店	健診(検診)受診促進チラシの配布	地域住民約50人	ウエルシア西伊豆仁科店・西伊豆町役場健康福祉課	他強化月間と同時実施
		全国安全週間説明会での啓発	6月ごろ	下田市市民文化会館	健診(検診)受診促進チラシの配布	事業主約60人	三島労働基準監督署	他強化月間と同時実施
		福産品販売会	6月4・5日	下田総合庁舎1階ロビー	のぼり旗・ポスター掲示	地域住民約100人	賀茂健康福祉センター福祉課 就労施設	他強化月間と同時実施
		来庁者への啓発 (ロビー掲示)	6月1日～6月30日	下田総合庁舎1階ロビー	啓発スペースにのぼり旗の設置	来庁者		他強化月間と同時実施
熱海 健康福祉センター	医療健康課 TEL:0557-82-9126	県民への啓発	6月9日	伊東ショッピングプラザデュオ	啓発グッズの配布	県民 200人	伊東市	
		県民への啓発	(検討中)	(検討中)	啓発グッズの配布	県民	熱海市	
		事業所衛生担当者への啓発(全国安全週間説明会)	6月2日	伊東商工会議所		事業所衛生担当者 50人	三島労働基準協会 三島労働基準監督署	
		給食施設集団指導	6月30日	熱海総合庁舎	キャンペーン周知、啓発用ちらしの配布	給食施設	給食協会熱海伊東支部	
		事業主、事業所担当者への啓発(商工会議所会報での啓発)	7月		熱海商工会議所報及び伊東商工会議所報にて啓発用ちらしを配布	熱海商工会議所会員:1,200事業所 伊東商工会議所会員:1,700事業所	熱海商工会議所 伊東商工会議所	
		庁舎内ロビー展示	6月	熱海総合庁舎	啓発用ちらしの配布	来庁者		
東部 健康福祉センター	健康増進課 TEL:055-920-2112	事業所安全衛生責任者等への啓発(全国安全週間説明会)	6月3日	修善寺総合会館	健診(検診)受診促進についての説明、啓発用ちらしの配布	安全衛生責任者等	三島労働基準協会	
		事業所安全衛生責任者等への啓発(全国安全週間説明会)	6月4日	裾野市民文化センター	健診(検診)受診促進についての啓発用ちらしの配布	安全衛生責任者等 250人	沼津労働基準協会	御殿場健康福祉センターと合同で実施
		事業所安全衛生責任者等への啓発(全国安全週間説明会)	6月5日	健康福祉交流プラザ	健診(検診)受診促進についての啓発用ちらしの配布	安全衛生責任者等	三島労働基準協会	
		ロビー展示	6月8日～6月30日	東部総合庁舎	のぼり旗の設置、健診(検診)受診促進に関する掲示	来庁者		

令和8年度健診(検診)受診強化月間県内取組一覧

センター	問い合わせ先	行事等の名称	実施期間	実施場所	実施内容	対象者・参加人数	協力団体	備考
		給食従事者への啓発 (給食施設衛生・栄養管理講習会)	6月9日	ブラサヴェルデ	健診(検診)受診促進についての啓発	給食従事者 300人	静岡県給食協会沼津伊豆支部	
御殿場 健康福祉センター	医療健康課 TEL:0550-82-1224	給食協会御殿場支部総会	6月5日	御殿場合同庁舎多目的ホール	健診(検診)受診の呼びかけ	参加者60人	給食協会御殿場支部	
		御殿場市歯と口の健康大会	6月6日	御殿場市民会館	ブースを活用した展示	ブース来場者200人	御殿場市	
		地元新聞への記事掲載	6月		地方新聞に関連記事を提供する	購読者	岳麓新聞	
富士 健康福祉センター	医療健康課 TEL:0545-65-2206	県民への啓発 (街頭キャンペーン)	6月26日	イオンタウン富士南店	受診勧奨についての啓発グッズ配布、ポスターの掲示	約100名	イオンタウン富士南店	
		県民への啓発	6月中	富士総合庁舎	1階ロビーにのぼり旗を設置	県民来庁者		
		県民への啓発	6月中	パワースーパーピアゴ 富士宮店	店舗内にポスターの掲示	店舗利用者	パワースーパーピアゴ 富士宮店	
中部 健康福祉センター	健康増進課 TEL:054-644-9280	給食施設への啓発 (給食協会志太榛原支部総会)	6月9日	藤枝市生涯学習センター	啓発用ちらしの配布	給食施設 80施設	給食協会志太榛原支部	
		事業主への啓発(全国安全週間説明会)	6月4日、5日	夢づくり会館、焼津文化会館	啓発用ちらしの配布と説明	島田労働基準協会 会員 180事業所	島田労働基準協会	
		関係団体を通じた事業所への啓発	6月	—	啓発用ちらしデータの送付とホームページ等による周知依頼	管内商工会議所・商工会 9団体	管内商工会議所・商工会	
		県総合庁舎内展示	6月	藤枝総合庁舎1階ロビー	健診(検診)受診促進に関するポスター掲示、啓発ちらし等の配架	来庁者	—	
西部 健康福祉センター	健康増進課 TEL:0538-37-2583	県民への啓発	6月2日	ピアゴ森店	健康増進啓発用チラシとグッズの配布	来店者200人	ピアゴ森店 森町	県健康政策課合同実施
		県民への啓発	6月	中遠総合庁舎	庁舎入り口にのぼり旗設置	来庁者		
		給食協会会員施設への啓発 (衛生講習会)	6月1日	湖西市健康福祉センター	健診受診促進について講話の中で啓発	参加者50人	湖西給食研究会 県給食協会磐田支部	

令和8年度健診(検診)受診強化月間県内取組一覧

センター	問い合わせ先	行事等の名称	実施期間	実施場所	実施内容	対象者・参加人数	協力団体	備考
		事業主への啓発 (安全週間説明会)	6月5日	アクトシティ浜松 中ホール	啓発用リーフレットの配布	参加者400人	浜松労働基準協会	
		事業主への啓発 (安全週間説明会)	6月9日	アミューズ豊田	啓発用リーフレットの配布	参加者等300人	磐田労働基準協会	

提供日 2026/05/26
タイトル 【取材依頼】5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です！
～ピアゴ森店で禁煙週間・健康増進街頭キャンペーンを実施～
担当 健康福祉部 健康局健康政策課・西部健康福祉センター健康増進課
連絡先 健康政策課健康企画班 藤浪
西部健康福祉センター健康増進課 秋鹿
TEL 054-221-2404（健康政策課）
0538-37-2583（西部健康福祉センター健康増進課）



5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」 ～ピアゴ森店で禁煙週間・健康増進街頭キャンペーンを実施～

1 概要

5月31日は、WHO（世界保健機関）が定めた「世界禁煙デー」です。
また、厚生労働省でも、世界禁煙デーから始まる1週間（5月31日～6月6日）を「禁煙週間」と定めています。
今年度のテーマは、「みんな知っている？たばこのルール」です。
県では「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」にあわせて、県民の皆様に喫煙が健康に与える影響について考える機会としていただくとともに、望まない受動喫煙の防止について協力を呼びかけます。

2 ピアゴ森店における街頭キャンペーン

日時	令和8年6月2日（火）午前10時から12時頃まで （配布物がなくなり次第終了）
場所	ピアゴ森店（周智郡森町睦実字鳥喰2327番地1）
主催	静岡県・森町
内容	・啓発物の配布（啓発ちらし・ポケットティッシュ等）※200セット ・ちゃっぴー（静岡県生きがいと健康づくりイメージキャラクター）、コモコモ（森町PRキャラクター）によるPR ※食育月間（6月）、特定健診・がん検診の受診促進など、健康づくり関係のPRもあわせて行います

3 県内の取組

県内各地域における世界禁煙デー関連の取組については、静岡県及び厚生労働省のホームページに掲載されています。

○静岡県ホームページ（「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/kenkozukuri/kenkodukuritorikumi/1044801/1024526.html>

○厚生労働省ホームページ（2026年世界禁煙デーについて）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202210_00020.html

4 その他

大雨洪水警報発令時等の異常気象発生時はキャンペーンを中止します

5 お問い合わせについて

世界禁煙デー・禁煙週間についてのお問い合わせは、健康福祉部健康政策課健康企画班（054-221-2404）へ、6/2の街頭キャンペーンに関するお問い合わせは、西部健康福祉センター健康増進課（0538-37-2583）へお願いします。

提供日 2026/05/26

タイトル 旬のフルーツを南アルプス市長がトップセールスでお届け！
静岡伊勢丹で南アルプス市産「さくらんぼ」販売会を開催！！

担当 経済産業部 産業革新局 マーケティング課

連絡先 マーケティング企画班

TEL 054-221-3713



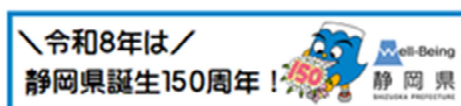
旬のフルーツを南アルプス市長がトップセールスでお届け！ 静岡伊勢丹で南アルプス市産「さくらんぼ」販売会を開催！！

(要旨)

- 6月6日(土)に静岡伊勢丹において、南アルプス市の特産品である「さくらんぼ」の販売会が行われます。
- 販売会開催にあたり、午前中に同市の金丸(かねまる)一元(かずもと)市長が静岡伊勢丹にてトップセールスを実施します。

<南アルプス市産「さくらんぼ」販売会の概要>

開催日	令和8年6月6日(土) (午前10時から午後3時まで) ※売り切れ次第終了							
開催場所	静岡伊勢丹 (静岡市葵区呉服町1-7) 1階正面玄関入口前							
主催者	(一社)南アルプス市観光協会、(株)静岡伊勢丹							
後援	静岡県、南アルプス市							
内容	<ul style="list-style-type: none">・南アルプス市産さくらんぼの販売・南アルプス市の観光情報(さくらんぼ狩り等)の提供 ※金丸一元南アルプス市長トップセールスの実施(午前10時から11時まで(予定))							
販売商品	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>さくらんぼ(佐藤錦)</td><td>税込1,200円(1パック 180g)</td></tr><tr><td>さくらんぼ(紅秀峰)</td><td>税込1,500円(1パック 180g)</td></tr></tbody></table>	区分	金額	さくらんぼ(佐藤錦)	税込1,200円(1パック 180g)	さくらんぼ(紅秀峰)	税込1,500円(1パック 180g)	
区分	金額							
さくらんぼ(佐藤錦)	税込1,200円(1パック 180g)							
さくらんぼ(紅秀峰)	税込1,500円(1パック 180g)							
	※天候や生育状況によっては、購入制限をする可能性があります。							
昨年度の様子								
当日取材	前日までに、下記担当へ連絡をお願いします。 株式会社静岡伊勢丹 営業統括部 営業戦略担当 販売促進 やまかわ 山川 TEL:054-273-4606							



提供日 2026/05/26

タイトル 治山・農地・急傾斜地パトロールの実施

担当 経済産業部森林・林業局森林保全課、農地局農地保全課
交通基盤部河川砂防局河川砂防管理課

連絡先 治山班、農地保全班、河川砂防管理班、
TEL 054-221-2648、-2756、-3195



幸福度日本一の静岡県

治山・農地・急傾斜地パトロールの実施

—集中豪雨や台風等に起因した山地・農地及び急傾斜地崩壊の未然防止—

梅雨期を控え、近年頻発する集中豪雨や台風等による災害の未然防止に努め、県民の生命・財産を守るとともに、住民の防災意識の高揚に資するため、「治山・農地・急傾斜地パトロール」を実施します。

1 実施期間

(1) 治山・農地 令和8年6月1日(月)～15日(月)

(2) 急傾斜地 令和8年6月1日(月)～30日(火)の土砂災害防止月間を中心に実施

※ 詳細は別紙のとおり

2 パトロール実施者

県農林・土木事務所職員、市町職員等が、地元自治会等と協働で実施

3 パトロールの内容

主要な道路、公共施設、人家に近接している災害防止施設の機能点検及び周辺状況の調査

パトロールの種類	点検施設及び調査区域
治山パトロール	・山崩れや土砂の流出を防止するための施設（土留工や治山ダム等の治山施設）と治山施設周辺の保安林、海岸防災林
農地災害防止パトロール	・農地を保全するための施設（集水井等の農地地すべり防止施設と防潮堤等の農地海岸保全施設）
急傾斜地パトロール	・がけ崩れを防止するための施設（擁壁や法枠等の急傾斜地崩壊防止施設）と急傾斜地崩壊危険区域

4 パトロールと併せて行う普及啓発活動

(1) 点検施設周辺の住民にパンフレット等を配布し、災害への注意喚起及び防災意識の高揚を図る。

(2) 県庁舎や市町役場等へポスターやパネルを掲示する。

5 パトロール取材時のお願い

・現地取材（パトロールの状況など）を希望される場合は、別紙に記載している担当課と調整をお願いします。

・パトロール全般に関することについては、以下の問合せ先まで御連絡くださいますようお願いいたします。

6 問合せ先

・森林保全課 治山班 電話番号054-221-2648

・農地保全課 農地保全班 電話番号054-221-2756

・河川砂防管理課 河川砂防管理班 電話番号054-221-3195

別紙

令和8年度治山・農地・急傾斜地パトロール 実施予定表

治山パトロール

事務所	6月1日 (月)	6月2日 (火)	6月3日 (水)	6月4日 (木)	6月5日 (金)	6月8日 (月)	6月9日 (火)	6月10日 (水)	6月11日 (木)	6月12日 (金)	6月15日 (月)	担当課	連絡先
賀茂農林事務所	下田市		河津町 東伊豆町		南伊豆町 松崎町			西伊豆町				治山課	0558-24-2084
東部農林事務所	沼津市	伊豆の国市	御殿場市	裾野市 熱海市	伊東市 長泉町	函南町 三島市	伊豆市	小山町				治山課	055-920-2172
富士農林事務所	富士市					富士宮市						森林整備課	0545-65-2203
中部農林事務所	静岡市			静岡市					静岡市			治山課	054-286-9071
志太榛原農林事務所	藤枝市 吉田町		牧之原市 島田市	川根本町	焼津市							治山課	054-644-9245
中遠農林事務所	袋井市		磐田市		森町	掛川市		菊川市 御前崎市				治山課	0538-37-2304
西部農林事務所		浜松市中央区				湖西市						森林整備課	053-458-7235
西部農林事務所天竜農林局	浜松市天竜区(旧天竜市) 浜松市天竜区(水窪町)			浜松市天竜区(佐久間町) 浜松市天竜区(龍山町)				浜松市天竜区(春野町)				治山課	053-926-2337

農地災害防止安全パトロール

事務所	6月1日 (月)	6月2日 (火)	6月3日 (水)	6月4日 (木)	6月5日 (金)	6月8日 (月)	6月9日 (火)	6月10日 (水)	6月11日 (木)	6月12日 (金)	6月15日 (月)	担当課	連絡先
賀茂農林事務所	南伊豆町(地すべり) 南伊豆町(海岸)					河津町(地すべり)						農村計画課	0558-24-2080
東部農林事務所								伊豆市(地すべり)				農地整備課	055-920-2175
富士農林事務所													
中部農林事務所	静岡市(地すべり)		静岡市(地すべり)									農地整備課	054-286-9278
志太榛原農林事務所			島田市(地すべり)		島田市(地すべり) 藤枝市(地すべり) 牧之原市(地すべり)							農地整備課	054-644-9234
中遠農林事務所	掛川市(地すべり)		菊川市(地すべり)		御前崎市(地すべり) 御前崎市掛川市(海岸)							農地防災課	0538-37-2297
西部農林事務所	浜松市天竜区(地すべり)		浜松市浜名区(地すべり)	浜松市浜名区(地すべり)		浜松市天竜区(地すべり)						農地整備課	053-458-7228

急傾斜地パトロール

事務所	6月1日 (月)	6月2日 (火)	6月3日 (水)	6月4日 (木)	6月5日 (金)	6月8日 (月)	6月9日 (火)	6月10日 (水)	6月11日 (木)	6月12日 (金)	6月15日 (月)	担当課	連絡先
下田土木事務所							下田市		松崎町	東伊豆町		維持管理課	0558-24-2118
熱海土木事務所									熱海市			用地管理課	0557-82-9167
沼津土木事務所							裾野市・長泉町 清水町					管理課	055-920-2209
富士土木事務所						富士市	富士市		富士宮市	富士宮市		維持管理課	0545-65-2847
静岡土木事務所												維持管理課	054-286-9317
島田土木事務所		川根本町			藤枝市		島田市			吉田町・牧之原市		維持管理課	0547-37-5274
袋井土木事務所	菊川市		菊川市		菊川市	御前崎市		掛川市		掛川市	袋井市	維持管理課	0538-42-3215
浜松土木事務所										湖西市		維持管理課	053-458-7262
浜松土木事務所天竜支局			浜松市天竜区					浜松市天竜区				用地管理課	053-926-2487

※詳細の内容については、担当事務所へ確認願います。

提供日 2026/05/26
タイトル 6月は「土砂災害防止月間」です！！
～JR改札口前で啓発活動を実施～
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 砂防班
TEL 054-221-3044



6月は「土砂災害防止月間」です！！ ～JR改札口前で啓発活動を実施！～

県民の皆様にご理解を深めていただくため、啓発活動を行います。
県内で土砂災害対策に取り組んでいる関係機関等が協力し、土砂災害防止について啓発します。
JR静岡駅のほか、浜松駅、沼津駅でも実施し、県内で幅広く啓発します。

1 場所・日時

【JR静岡駅改札口前】

6月1日（月） 午前7時45分～午前8時30分

【JR沼津駅改札口前】

6月3日（水） 午前7時45分～午前8時30分

【JR浜松駅改札口前】

6月4日（木） 午前7時45分～午前8時30分

2 実施内容

「土砂災害防止月間」の幟を設置し、リーフレットや啓発グッズを配布することにより土砂災害防止を啓発します。

3 開催期間

主催 静岡県

共催 国土交通省静岡河川事務所、沼津河川国道事務所、静岡地方気象台、
静岡市、浜松市、沼津市

協力 全国治水砂防協会静岡県支部

4 取材について

取材を希望する方は、前日のPM4:00までに県砂防課及びJR東海静岡広報室へご連絡をお願いします。

・静岡県砂防課 電話：054-221-3044（担当：松村、高井）

・JR東海静岡広報室（連絡先については、砂防課にご連絡いただいた際にお伝えいたします）

5 中止とする場合の判断基準

当日のAM6:00時点で静岡県内にレベル3土砂災害警報が発令された場合等は、啓発活動を中止します。

【昨年度写真】



【静岡駅啓発活動】



【沼津駅啓発活動】



【浜松駅啓発活動】

提供日 2026/05/26
タイトル 「土砂災害防止を啓発する路線バス」出発式
～みんなで防ごう土砂災害～
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 砂防班
TEL 054-221-3044



「土砂災害防止を啓発する路線バス」出発式 ～みんなで防ごう土砂災害～

「土砂災害防止月間」の取組の一環として、令和3年度から県内のバス会社等と連携し、土砂災害防止の広告を設置した路線バスにより、県民の皆様への周知を図っています。

6月2日（火）にしずてつジャストライン鳥坂営業所にて、**路線バス出発式を開催**します。

1 開催日時

- (1) 場所：しずてつジャストライン鳥坂営業所（静岡市清水区鳥坂1292）
- (2) 日時：6月2日（火）午後1時から30分程度
- (3) 出席者：しずてつジャストライン鳥坂営業所長
静岡鉄道株式会社グループ営業推進部担当者
静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課長

2 路線バス広告掲載概要

- (1) 広告期間：6月1日～30日
- (2) 掲載バス：バス会社5社
東海バス、伊豆箱根バス、富士急バス、静鉄バス、遠鉄バス
※市町コミュニティバス12市5町
- (3) 啓発する方法
路線バス等のフロント部に土砂災害防止の標語を記載した広告幕やマグネットシートを取り付ける
- (4) 取組の効果
 1. 県内の都心部から山間部までの広域に啓発できる
 2. バス運行時間（特に明るい時間帯）の長時間にわたり啓発できる
 3. バス利用者や、すれ違い車両、歩行者等の道路利用者にも幅広く啓発できる

3 備考

毎年6月の「土砂災害防止月間」では、土砂災害に対する「日頃の備え」と「早めの避難」を県民の皆様にご心掛けてもらうため、国や市町等の関係機関と連携して、防災知識の啓発や警戒避難体制の強化等を目指した取組を実施しています。

【昨年度写真】

